

人工林の公益的機能と効率的な木材生産を両立する施業の実証実験

～国内初、道有林を活用した大規模実証実験を開始～

Retention Experiment for plantation FoREstry in Sorachi, Hokkaido (略称「REFRESH」)

北海道

独立行政法人森林総合研究所北海道支所

国立大学法人北海道大学農学部森林科学科

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

1 背景・目的

道内の人工林は利用期を迎え、今後、主伐^{*}面積の増加が見込まれる一方、道では北海道生物の多様性の保全等に関する条例を制定するなど、公益的機能と効率的な木材生産を両立する森林の取扱いは一層重要性を増しています。

このため、道と道内研究機関が連携し、近年、世界的に研究が進められている主伐^{*}時に一部の立ち木を残す「保残伐^{ほざんばつせぎょう}施業」について、生物多様性保全、水土保全等の公益的機能や木材の生産性を調べる国内初の大規模実証実験を行うこととし、平成 25 年 5 月 15 日に協定を締結しました。

※ 主伐：森林の育成のために行う間伐ではなく、成熟した林木を収穫するための伐採

2 実験の内容等

(1) 実験期間

平成 25 年度～平成 29 年度（長期的な継続調査(約 50 年間)を目標)

(2) 場所

道有林空知管理区（芦別市、深川市、赤平市）のトドマツ人工林

(3) 施業内容

伐採方法：①皆伐、②広葉樹の単木少量保残、③広葉樹の単木中量保残、④広葉樹の単木大量保残、⑤群状保残の 5 種類を 3 セット設定（15 林分）

更新方法：人工造林（トドマツ）

林分規模：5～7ha 程度（札幌ドーム約 1 個分（ドーム建築面積：55,168m²））

(4) 主な調査内容

生物多様性調査（植物、鳥類、昆虫）、水土保全機能調査、木材生産性調査

3 実施体制

道と研究機関で実証実験運営協議会を設置

（オブザーバー：北海道森林管理局、地元自治体）

調査の実施：森林総合研究所北海道支所、北海道大学農学部森林科学科、北海道立総合研究機構

施業の実施：北海道（経常事業で実施）

4 保残伐施業の導入が期待される森林

- ・企業が所有する大面積な水源涵養林 など

5 今後のスケジュール

- ・ 6 月 7 日 共同記者発表会及び第 1 回運営協議会の開催
- ・ 6 月～10 月 実験区の伐採前のデータの収集

連絡先

水産林務部森林環境局道有林課道有林整備グループ主幹

森林総合研究所北海道支所森林生物グループ長

北海道大学農学研究院助教

北海道立総合研究機構森林研究本部企画調整部企画課主査

須田 一 TEL:011-204-5520 (内線:28-703)

尾崎研一 TEL:011-590-5543

山浦悠一 TEL:011-706-3842

近藤佳秀 TEL:0126-63-4164 (内線 253)